官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○アメリカ合衆国等がテロリスト等に対する資産凍結等の対象として個人及び団体を定めた件（外務三九六）　一